

青森県警察官採用試験案内 (警察官A・早期枠SPI方式)



採用情報ホームページ

令和 8 年 3 月 2 日
青森県警察本部

《青森県警察官（警察官A・早期枠SPI方式）採用試験のポイント》

- ・ **受験資格年齢の引上げ**
⇒ 受験資格年齢を32歳から35歳へ引上げ（平成3年4月2日以降生まれ）
- ・ **第1次試験はSPI3のみ**
⇒ 民間企業を併願する方等も受験しやすい
- ・ **SPI3はオンライン会場や全国に設置されたリアル会場で受験可能**
⇒ 自宅から受験することができる
- ・ **最終合格発表が7月（予定）**
⇒ これまでよりも2か月程度早い

※ 従来どおりの青森県警察官採用試験（警察官A・通常枠）は、7月に実施予定です。

青森県警察官（警察官A・早期枠SPI方式）採用試験と青森県警察官（警察官A・通常枠）採用試験は併願できます。

申込方法、受付期間及び第1次試験

| | | | |
|--------|-------------------------------|--------|---|
| 申込方法 | インターネット（青森県電子申請・届出システム） | | |
| 受付期間 | 令和8年3月2日(月)8:30～4月10日(金)17:15 | | |
| 第1次試験日 | SPI3 | 基礎能力検査 | 4月15日(水)～4月30日(木)のうち受験者が選択する日 |
| | | | SPI3テストセンター (受験者が選択するリアル会場又はオンライン会場) |
| | | 性格検査 | 4月15日(水)以降 受検依頼メール受信後、自宅等のパソコン又はスマートフォンから受検 ※ 基礎能力検査を受検するためには、性格検査を先に受検する必要があります。 |

1 試験区分、採用時期及び採用予定人員

| 試験区分 | 採用時期 (採用予定日) | 採用予定人員 |
|----------------|-----------------|--------|
| 警察官A(早期枠SPI方式) | 令和9年4月1日 | 30人程度 |
| 男性 | | |
| 女性 | | 12人程度 |

注 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後、変更になることがあります。

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たります。

3 受験資格

| 試験区分 | 受験資格 | |
|--------------------|------------------|---|
| 警察官A (早期卒SPI方式) | 年 齢 | 学 歴 |
| 男 性 | 平成3年4月2日以降に生まれた者 | 学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和9年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。） |
| 女 性 | | |

注 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、青森県警察本部警務課に問い合わせてください。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

| 試験 | 試験日 | 場 所 | | 合 格 発 表 | |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------|---------|------------------|---|
| | | 試験地 | 試験会場 | 発表日 | 発表方法 |
| 第1次試験 | 4月15日(水) ～4月30日(木) のうち受験者が選択する日 | SPI3テストセンター（受験者が選択するリアル会場又はオンライン会場） | | 5月15日(金) (予定) | 合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県警察本部の掲示板に掲示します。 また、青森県警察採用情報のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。 |
| 第2次試験 | 6月中旬 (予定) | 青森市 | 青森県警察学校 | 7月上旬 | |

注1 SPI3テストセンターのリアル会場は、全国に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受検するもので、オンライン会場は、自宅等で自らパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し、受検するものです。

2 第1次試験は、4月15日(水)に送信する「受検依頼メール」を受け取った後、SPI3を受検する日・会場を予約する必要があります。詳しくは「P6 11 SPI3の受検の流れ」を確認して下さい。

3 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県警察採用情報のホームページへ掲載します。

5 試験の種目

| 試験 | 種 目 | 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|---|---|------|------|-----|-----------------------------------|-----|----------------|-------------|------------------------|-------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-----|------------|------------|
| 第1次試験 | S P I 3 | 基礎能力検査 | 言語的能力や数的処理能力及び論理的思考力について検査します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 性格検査 | 職務遂行に必要な適性について検査します。 (検査結果は面接試験の参考資料として使用) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2次試験 | 論文試験 | 一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います(内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価します。)(800字以内、1時間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 面接試験 | 警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行います(姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価します。) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 適性検査 | 警察官としての適性について、作業検査法による検査を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 体力検査 | 警察官として職務遂行上必要な体力について、次の4種目により検査を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検査区分</th> <th colspan="2">検査基準</th> </tr> <tr> <th>男 性</th> <th>女 性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20mシャトルラン</td> <td>折り返し回数24回以上</td> <td>折り返し回数14回以上</td> </tr> <tr> <td>反復横跳び</td> <td>36回以上/20秒</td> <td>32回以上/20秒</td> </tr> <tr> <td>腕立て伏せ</td> <td>19回以上</td> <td>10回以上</td> </tr> <tr> <td>握 力</td> <td>左右平均28kg以上</td> <td>左右平均20kg以上</td> </tr> </tbody> </table> | | 検査区分 | 検査基準 | | 男 性 | 女 性 | 20mシャトルラン | 折り返し回数24回以上 | 折り返し回数14回以上 | 反復横跳び | 36回以上/20秒 | 32回以上/20秒 | 腕立て伏せ | 19回以上 | 10回以上 | 握 力 | 左右平均28kg以上 | 左右平均20kg以上 |
| 検査区分 | 検査基準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 男 性 | 女 性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20mシャトルラン | 折り返し回数24回以上 | 折り返し回数14回以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 反復横跳び | 36回以上/20秒 | 32回以上/20秒 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 腕立て伏せ | 19回以上 | 10回以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 握 力 | 左右平均28kg以上 | 左右平均20kg以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 身体検査 | <p>次の検査基準により検査を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視 力</td> <td>両眼とも裸眼視力が0.6以上または矯正視力が1.0以上であること。</td> </tr> <tr> <td>色 覚</td> <td>職務の遂行に支障のないこと。</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>職務の遂行に支障のない身体的状態であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記検査は、医療機関等において検査した身体検査書により行います。 医療機関における検査料は個人負担となります。</p> | | 検査項目 | 検査基準 | 視 力 | 両眼とも裸眼視力が0.6以上または矯正視力が1.0以上であること。 | 色 覚 | 職務の遂行に支障のないこと。 | そ の 他 | 職務の遂行に支障のない身体的状態であること。 | | | | | | | | | |
| 検査項目 | 検査基準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 視 力 | 両眼とも裸眼視力が0.6以上または矯正視力が1.0以上であること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 色 覚 | 職務の遂行に支障のないこと。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| そ の 他 | 職務の遂行に支障のない身体的状態であること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

6 配点基準(青森県の場合)

| 試験区分 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | | | | | | 合計 |
|------|---------|----|-------|------------|-------------|------|------------|------|-----|-----|
| | S P I 3 | 計 | 論文試験 | 集団面接 | 個別面接 | 適性検査 | 体力検査 | 身体検査 | 計 | |
| 男性 | 80 | 80 | 40 | 75 (適否) | 100 (適否) | 適否 | 40 (適否) | 適否 | 255 | 335 |
| 女性 | | | | | | | | | | |

注1 表中「適否」とあるのは、適否基準を満たす必要があるものです。

2 第2次試験で設定された適否基準のいずれかを満たさない場合、論文試験は採点されません。

3 体力検査の適否基準では、4種目のうち2種目以上が基準を満たす必要があります。

4 身体検査の適否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により、「就業に支障のないこと」が必要です。また、各項目(視力・色覚)ごとの基準を満たす必要があります。

7 第2次試験における資格加点について

下表の対象資格等を有する者で、加点を申請する者は、申請する資格・技能に応じて、**第2次試験の総合得点に一定点を加点**します。

○ 対象資格等

| 資格等区分 | 対象資格等【証明書類】 | 加点基準 | 加点数 | 資格等区分 | 対象資格等【証明書類】 | 加点基準 | 加点数 |
|-------|--------------------------------------|--------|-----|---------------|------------------|--------|-----|
| 柔道 | 講道館認定 【段位証書、段位証明書】 | 初段 | 1点 | 英語 | 実用英語技能検定 | 2級 | 2点 |
| | | 二段 | 2点 | | 【合格証明書、スコアレポート等】 | 準1級以上 | 3点 |
| | | 三段以上 | 3点 | | TOEIC(IPテストを除く) | 470点以上 | 2点 |
| 剣道 | 全日本剣道連盟認定 【段位証書、段位証明書】 | 初段 | 1点 | | 【合格証明書、スコアレポート等】 | 730点以上 | 3点 |
| | | 二段 | 2点 | | TOEFL(PBT) | 460点以上 | 2点 |
| | | 三段以上 | 3点 | | 【合格証明書、スコアレポート等】 | 550点以上 | 3点 |
| 中国語 | 中国語検定 【合格証明書、スコアレポート等】 | 3級 | 2点 | | TOEFL(CBT) | 140点以上 | 2点 |
| | | 2級以上 | 3点 | | 【合格証明書、スコアレポート等】 | 213点以上 | 3点 |
| | 漢語水平考試 【合格証明書、スコアレポート等】 | 4級 | 2点 | | TOEFL(iBT) | 48点以上 | 2点 |
| | | 5級以上 | 3点 | | 【合格証明書、スコアレポート等】 | 79点以上 | 3点 |
| | 中国語コミュニケーション能力検定 【合格証明書、スコアレポート等】 | 400点以上 | 2点 | | 国際連合公用語英語検定 | C級 | 2点 |
| | | 550点以上 | 3点 | | 【合格証明書、スコアレポート等】 | B級以上 | 3点 |
| 韓国語 | 韓国語能力試験 【合格証明書、スコアレポート等】 | 4級 | 2点 | ベトナム語 | 実用ベトナム語技能検定 | 4級 | 2点 |
| | | 5級以上 | 3点 | | 【合格証明書、スコアレポート等】 | 3級以上 | 3点 |
| | ハングル能力検定 【合格証明書、スコアレポート等】 | 準2級 | 2点 | 情報処理 技術者試験 | 基本情報技術者試験【合格証書】 | | 2点 |
| | | 2級以上 | 3点 | | 応用情報技術者試験【合格証書】 | | 3点 |

○ 加点方法

- ・ 証明書類により、対象となる資格等の保有を確認できた者には第2次試験の得点に加点します。
- ・ 申請できる資格は、同一資格等区分で1つ、最大2つの資格等区分までです。
- ・ 対象資格等の級等に応じて加点されますので、最上位の対象資格等を申請してください。

〈異なる資格等区分を有する者の加点例〉

| 例 | 保有する対象資格等 | 加点数 |
|---|------------------------|------------|
| 1 | 柔道初段 と 中国語検定3級 | 3点 (1点+2点) |
| 2 | 実用英語技能検定2級 と 応用情報技術者試験 | 5点 (2点+3点) |
| 3 | 韓国語能力試験5級 と 中国語検定2級 | 6点 (3点+3点) |

〈同一資格等区分を2つ以上有する者の加点例〉

| 例 | 保有する対象資格等 | 加点数 |
|---|----------------------------|------------------------|
| 1 | 実用英語技能検定2級 と TOEFL(iBT)79点 | 3点【最上位：TOEFL(iBT)79点】 |
| 2 | TOEFL(CBT)213点 と TOEIC470点 | 3点【最上位：TOEFL(CBT)213点】 |
| 3 | 基本情報技術者試験 と 応用情報技術者試験 | 3点【最上位：応用情報技術者試験】 |
| 4 | 中国語検定3級 と 漢語水平考試4級 | 2点【中国語3級と漢語4級は同位】 |

○ 申請方法

- ・ 青森県電子申請・届出システムによる受験申込の際、所定の欄に資格名称等を入力してください。
- ・ 資格を証明する書類は、スマートフォン等で撮影した写真画像、またはスキャナで取り込んだ画像データ (PDF・JPEG等) を所定の欄にアップロードしてください。

○ 第2次試験当日

資格を証明する資料の原本を持参してください。

注1 申込時に提出された対象資格等を証明する資料の写しは返却しません。

- 2 第2次試験当日に原本による確認ができない場合は、加点しません。
- 3 加点は受験申込時まで上記対象資格等を取得済みの人に限りです。

8 最終合格者の決定方法

最終合格者は、試験の種目ごとに設定している適否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定します。

9 合格から採用まで

- (1) 青森県の採用試験の最終合格者は、県の作成する採用候補者名簿に登載され、青森県警察本部長からの請求等に応じて、同名簿の中から採用が決定されます。なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間です。
- (2) この試験に合格し名簿に登載されても、所定の期日までに大学を卒業できなかった者や、「3 受験資格」を満たさない者は採用される資格を失います。
- (3) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるために6か月間警察学校（全寮制）に入校します。

10 受験手続及び受付期間

インターネットによる方法のみ

| | |
|--------------------|--|
| 受験申込 | <p>下記URL(二次元コード)から「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、受験申込みをしてください。</p> <p>具体的な手続方法は「青森県電子申請・届出システム」ホームページで確認してください。</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/</p> <p>○ 手続き名「令和8年度青森県警察官A(早期卒SPI方式)採用試験受付」を選択し、手続きを行ってください。</p> <p>○ 絞り込みで検索する場合は、検索キーワードに「警察」と入力し、検索してください。</p> <p>○ 申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メール本文に表示された「<u>整理番号</u>」は、<u>受験番号を確認する際に必要ですので、必ず控えてください。</u></p> <p>各種資格加点を申請する場合は、同システムにおいて所定の欄に入力の上、資格証明書類を撮影した画像ファイルをアップロードしてください（第2次試験当日には原本を持参してください。）。</p> |
| 受付期間 | 3月2日(月)午前8時30分から4月10日(金)午後5時15分までの間に「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。 |
| 受験番号 受験票 写真票 | 4月17日(金)に青森県警察採用情報のホームページに「受験番号一覧表」を掲載するので、掲載後速やかに自分の受験番号を確認してください（SPI3を受検するための「企業別受検ID」とは異なり、試験の可否や受験票の作成に必要となります。）。また、第1次試験の合格発表に合わせて、同ホームページに「受験票」及び「写真票」を掲載します。 第1次試験合格者のみ、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成の上、第2次試験当日に必ず持参してください。 |

注1 受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。青森県警察本部警務課「017-723-4211」から電話があった場合は、応答し、又は折り返し電話をしてください。

2 インターネットによる申込みができない事情のある方は、3月9日(月)午後5時15分までに、青森県警察本部警務課採用担当に連絡してください。

11 S P I 3の受検の流れ

令和8年4月15日(水)に、青森県警察本部警務課から「受検依頼メール」を送信します。

注 4月15日(水)に受検依頼メールが届かない場合は、必ず4月16日(木)午後5時15分までに、青森県警察本部警務課採用担当へ問い合わせして下さい。



「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従い、基礎能力検査を受検する日時・会場を選択し、仮予約して下さい。

- 注1 初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。
- 2 **過去にテストセンターでS P I 3を受検したことがある人も、必ず指定の期間(4月15日(水)～4月30日(木))に受検し、今回の検定結果を送信して下さい。**過去の結果は送信しないでください。
 - 3 指定の期間内に受検できなかった場合は、棄権とみなします。余裕をもって日時・会場を予約し受検してください。



「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従い、性格検査を自宅等のパソコン又はスマートフォンで受検してください。性格検査が終了すると、会場の予約が確定します。



予約した日時に、会場で基礎能力検査を受検してください。受検の際には、以下のものが必要です。

- ・顔写真付き本人確認書類（運転免許証、学生証など有効期限内のもの）
- ・受検票（受検予約完了画面を印刷したもの(※リアル会場のみ)

受検の流れや推奨環境等、テストセンターについての情報はS P I 3のホームページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)を参照して下さい。

テストセンターについての問い合わせ窓口（テストセンターヘルプデスク）

TEL 0570-081818

営業時間 午前9時から午後6時まで

※ 電話はパソコン等の操作ができる状態でかけて下さい。

12 試験結果の情報提供

青森県の採用試験の結果は、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供します。なお、電話、はがき等による情報提供はできませんので、受験者本人が下表に掲げる書類を持参の上、情報提供場所へ直接おいでください。

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分までの間（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

| 申出できる方 | 提供する情報 | 提供できる期間 | 情報提供場所 |
|---|---|------------------|-------------|
| 第1次試験不合格者 | 第1次試験の得点及び順位 | 第1次試験合格発表日から1か月間 | 青森市新町二丁目3-1 |
| 第2次試験受験者 | 第1次試験の得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位 | 最終合格発表日から1か月間 | 青森県警察本部警務課 |
| 情報提供を求める場合に必要な書類 | | | |
| 受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等） | | | |

13 給与等

令和8年4月採用の大学新卒者（青森県の場合）

初任給は、採用前の学歴や経歴を考慮の上、決定されます。

| 初任給 | 各種手当 | 被服等 | 昇任 |
|----------|---|--|--|
| 268,600円 | 6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。 | 採用と同時に制服、制帽のほか、靴、ワイシャツ、ネクタイ、防寒衣等が支給されます。 | 公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれます。 |

<参考>

◎ 令和7年度警察官A（青森県）採用試験実施結果

| 試験区分 | 受験者 | 最終合格者 | 受験倍率 |
|---------------|-----|-------|------|
| 警察官A（男性） | 60人 | 23人 | 2.6倍 |
| 警察官A（女性） | 16人 | 10人 | 1.6倍 |
| 警察官A（武道指導／柔道） | 2人 | 2人 | 1.0倍 |
| 警察官A（武道指導／剣道） | 1人 | 1人 | 1.0倍 |

◎ 令和7年度警察官A（青森県）採用試験に出題した論文試験課題

青森県警察は「安全・安心を実感できる青森県の実現」を運営方針として活動している。これを踏まえた上で、あなたが考える「安全・安心」とは何か。また、警察官となった場合に安全安心を実感してもらうために何をすべきか、あなたの考えを述べなさい。

お問い合わせ・受験申込み先

〒030-0801 青森県青森市新町二丁目3番1号

青森県警察本部警務部 警務課

採用フリーダイヤル

0120-337-314

代表電話

017-723-4211

(内線2664~2666)

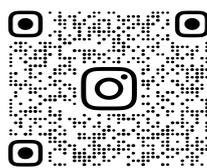
受付時間 平日 8:30~17:15

メールアドレス C25110I@mail.police.pref.aomori.jp

青森県警察公式SNS



X



AOMORIPOLICE

Instagram



Youtube